

令和7年9月定例会 厚生環境常任委員会の主な質疑・質問等

令和7年10月6日

発言者	発言要旨
石川（涉）委員	今年のツキノワグマの捕獲状況はどうか。
みどり自然課長	捕獲状況については、市町村から報告を受けるているが、時間差があり詳細を把握できていない。現在、情報収集中である。
石川（涉）委員	捕獲頭数は、目撃件数と連動しているのか。
みどり自然課長	目撃件数が多い年は、捕獲件数も多くなる傾向にある。
石川（涉）委員	今年は、春季・夏季のクマの出没が目立つが、これは昨年の捕獲頭数が少なすぎたことによる可能性はないのか。
みどり自然課長	県では、年間の捕獲水準を200頭としていたが、昨年度は249頭を捕獲しており、少なかったものではない。
石川（涉）委員	今年の県内でのクマの目撃件数はどうか。
みどり自然課長	9月28日現在目撃件数は1,263件であり、うち市街地は135件である。
石川（涉）委員	市街地におけるクマ出没の抑制においては、河川のやぶの刈払いが有効と考えるが、事業スケジュール及び実施箇所の選定に係る考え方はどうか。
みどり自然課長	河川のやぶの刈払いは、クマの出没が多くなる秋季に向け、日常生活への影響が大きい市街地への出没抑制を目的に、緊急で実施するものである。10月上旬までの完了に向け、県土整備部の既決予算を活用して実施している。 市街地への出没の抑制という目的を踏まえ、今年、市街地で複数回目撃されている、又は、人身被害があった市町村を中心に、クマの通り道になっている県管理河川における刈払いの要望を聴取し、実施箇所を合計22箇所選定している。
石川（涉）委員	国管理河川における対応状況はどうか。
みどり自然課長	市町村からの要望を踏まえ、山形河川国道事務所に対し、国管理河川におけるやぶの刈払いの実施を要望しており、最上地域の一部では既に対応している。
石川（涉）委員	保育施設等においても、こどもたちが外出時にクマに遭遇しないよう対策を講じることが必要と考えるが、県の取組状況はどうか。
みどり自然課長	まずは市町村が対応することになるが、県では、市町村がクマ出没時の対応マニュアルを策定する際の参考となるように、対応指針を策定している。指針の中では、クマ出没時の情報伝達の流れとして、クマの目撃情報が警察や消防に入った場合、市町村が集約して、学校や保育所等の関係施設及び獣友会等の関係機関に対し伝達することを標準的な例として示している。市町村では、実際にその流

発言者	発言要旨
柴田委員	れを踏まえて対応していると聞いている。また、県立学校については、県警察本部から教育局に情報が伝達され、出没が確認された地域周辺の学校に対し教育局から伝達される流れになっている。
みどり自然課長	本日、米沢市の上杉神社付近でクマが出没したとの報道があったが、その周辺の河川においてやぶの刈払いは実施するのか。
柴田委員	米沢市内の数箇所で実施予定である。
みどり自然課長	来年度当初予算でも必要経費を措置して、継続的に取り組むことが必要である。また、市町村との連携に当たっては、クマ対策のプロジェクトチームを設置し、警戒しながら情報発信をしていくことが重要と考えるがどうか。
柴田委員	県土整備部と連携し、他県の事例も参考に、今回の刈払いの効果を検証し、今後の対策につなげたい。また、既に環境エネルギー部次長をトップとするクマ対策チーム会議を設置しており、今後、対策について研究していく。
柴田委員	人身被害を防ぐためには、県民に対する周知・啓発が重要と考えるがどうか。
みどり自然課長	クマ出没警報の期間を11月末まで再延長したが、県民により危機感を持ってもらうために、県の公用車での巡回に加え、新たに場面別のチラシを作成した。例えば、キノコ採りにおいて人身被害が多発する傾向にあるため、キノコ採りの際に注意すべきことが端的にわかるようなチラシを作成し注意喚起している。引き続き、人身被害防止に向けて取り組んでいきたい。
石川（涉）委員	県内における新型コロナウイルス感染症の状況はどうか。
薬務・感染症対策主幹	10月3日に厚生労働省が公表した、全国の新型コロナウイルスの感染状況のデータによると、第35週（8月25～31日）の本県の定点当たり報告数が9.77人でピークとなり、その後は全国的にも減少傾向にある。最新の第39週（9月22～28日）における本県の定点当たり報告数は5.31人となっている。
石川（涉）委員	インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の違いは何か。
薬務・感染症対策主幹	オミクロン株の出現以降は、以前の株と比べて感染しやすく、より広がりやすい傾向がある一方、重症化する割合は相対的に低くなっていると評価されている。アルファ株などの時期と比較すると、重症化率は減少しているが、高齢者にとっては必ずしも安心できる状況ではなく、引き続き注意が必要であり、インフルエンザと同様に、基本的な感染対策を心掛けさせていただきたいと考えている。
	先日、厚生労働省から公表された令和6年における全国の原因別死者数によると、インフルエンザによる死者数は2,855人であったことに対し、新型コロナウイルスによる死者数は3万5,865人とインフルエンザの約10倍以上となっている。その内訳を見ると、約97%以上が高齢者であり、依然として高齢者や基礎疾患がある方にとっては重症化リスクが高く、非常に注意を要する感染症である。今後とも、十分な感染対策を行っていただきたいと考えている。

発言者	発言要旨
石川(涉)委員 薬務・感染症対策主幹	<p>新型コロナウイルスによる死者数が比較的多いことや、ワクチンや感染対策の情報などを県民に周知していくことが重要と考えるがどうか。</p> <p>65歳以上の方は新型コロナウイルスワクチンの定期接種対象とされ、今年10月1日から、協力医療機関においてワクチンの接種が開始されている。県医師会等の関係団体や接種主体である市町村に対しては、厚生労働省から提供された情報をもとに、ワクチンの供給状況等について情報提供している。なお、県のホームページにも関連情報を掲載し、厚生労働省のページへのリンクも設けている。</p>
石川(涉)委員	<p>医療・福祉分野は、報酬制度に基づいて運営されており、最低賃金引上げへの対応が難しい状況にある。特に、医療機関について、実態をどのように把握しているか。また、今後どのような対応や支援が必要と考えるか。</p>
医療政策課長	<p>医療機関については、医療保険制度のもと、公定価格である診療報酬に基づき経営しているため、最低賃金の引上げや物価高騰への対応について、他産業のように価格転嫁ができない。地域において持続可能な医療提供体制を維持するためには、こうした課題に対応できる安定した経営が不可欠であり、物価や人件費の上昇に対する緊急的支援と、診療報酬改定による安定的な財源確保の両面での対応が必要である。</p> <p>緊急的支援としては、価格転嫁が困難な業種を対象に、業務効率化や省人化投資を促進し、生産性を高めることが重要と考えている。このため、県では昨年度の政府補正予算を活用し、「生産性向上・職場環境整備等支援補助金」により、医療機関でのＩＣＴ導入や賃金ベースアップへの支援を行った。</p> <p>また、診療報酬は2年ごとに改定され、物価や賃金の変動に機動的に対応できない制度となっていることから、県では、令和8年度の「政府の施策等に対する提案」で、適切な単価設定を求めている。今年6月13日に閣議決定された「骨太の方針」では、最低賃金の大幅引上げに対し、生産性向上を支援する補助制度や、社会保障分野における賃上げへの支援が明記されたが、これらは、年末の予算編成で検討が進められる予定であり、県では、政府の動向を注視しつつ、医療機関の安定経営に向け、引き続き国に対し適切な財政支援を強く求めていく。</p>
石川(涉)委員	<p>現場から、「12月からの賃上げ分を支払わなければならないため、できるだけ早く支援を受けたい」という切実な声を聞いている。また、十分な支援額を確保してほしいとの要望も多い。県においても、こうした要望を踏まえ、国への働きかけと速やかな対応を望む。国の予算の決定や交付のタイミングによる部分もあるが、補助金の交付決定がなされた場合、県として速やかに対応できるのか。</p>
医療政策課長	<p>政府としても、全国的な課題として、緊急の対応が必要としている。交付決定がなされた際には、県でも速やかに対応できるよう準備を進めていきたい。</p>
石川(涉)委員	<p>今回の補正予算には、低所得世帯への冬季の灯油購入費等への支援が盛り込まれていない。いわゆる「福祉灯油事業」の対象となる世帯数はどのくらいか。</p>
地域福祉推進課長	<p>福祉灯油事業は、住民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者がいる世帯又はひとり親世帯などを対象とした事業である。令和6年度においては、5万</p>

発言者	発言要旨
石川（渉）委員	3,694世帯が対象となっている。 対象世帯数が多く、大きな影響が出ることが想定される。12月補正予算で対応するよう検討を望むがどうか。
地域福祉推進課長	同事業は、令和4～6年度において、灯油などの物価高騰対策として、政府の交付金を活用し、当該年度限りの特別支援事業として県が2,500円を上乗せして実施したものであり、過去3年連続で実施したことから、今年度における支援も期待されていると考える。米などの食料品や灯油の価格が高い状況が続いており、低所得世帯に対しては、物価高騰の影響は大変大きいと認識している。しかしながら、同事業は約1億4,000万円の予算規模となることから、国庫交付金を活用できない状況での実施は難しい。低所得世帯の状況を十分に踏まえ、政府の物価高騰対策の検討状況を注視し、活用可能な交付金があれば、事業の実施に向けてしっかりと検討したい。
齋藤委員	庄内児童相談所における入所児童への虐待事案が発生した要因はどうか。また、これまで県内の児童相談所における虐待事案の発生状況はどうか。
しあわせ子育て応援部次長	事案が発生した要因としては、まず、被措置児童虐待防止に関する理解が職員間で十分に徹底されていなかったことが挙げられる。また、入所児童への支援に係る情報共有が職員間で十分に行われていなかったことも大きな要因であると考えている。 被措置児童虐待等の案件については、児童福祉法に基づき、毎年度公表することとなっている。過去3年間では、令和4年度に民間施設において1件発生しており、5年度及び6年度には発生していない。児童相談所の一時保護所で発生した事案は、今回が初めてであると認識している。
齋藤委員	再発防止に向けた取組を早期に行い、また、中央児童相談所においても取組を強化する必要があると考えるがどうか。
しあわせ子育て応援部次長	児童相談所における虐待防止に関する理解の徹底及び入所児童への支援に係る職員間での情報共有を図るため、庄内児童相談所に所長をトップとするワーキンググループを立ち上げ、既に取組を進めている。具体的には、虐待防止に関する知見を有する外部講師による研修や、職員が虐待防止の知識を再確認するセルフチェック体制を検討し、実施していく。さらに、情報共有の観点からは、職員と学習指導担当者との定期的な面談や、支援方法の共有など、課題共有のための環境整備を進めている。これらの取組は、すぐに完結するものではないため、継続して実施していく。また、中央児童相談所に関しても、今回の事案は共通する課題として対応すべきと考えており、本件について情報を共有し、今後の取組を進めていきたい。
齋藤委員	県内における児童虐待の現状はどうか。
こども家庭福祉課長	児童虐待の状況については、虐待相談対応件数を集計し、国へ報告している。現在、国において令和6年度の状況を確認しており、国から確定値が公表された後、速やかに当該数値を公表する予定である。国の確定値の公表は、8年1月下旬

発言者	発言要旨
齋藤委員	<p>旬に予定されている。なお、県が報告した6年度の件数は643件であり、5年度の739件から減少している。</p> <p>依然として相談対応件数は高止まりしている。児童虐待をゼロにするための取組は不可欠であり、県だけではなく市町村や関係団体との連携も必要である。9月28日に、東根市でオレンジリボンフェスタが開催された。オレンジリボン運動は児童虐待防止を目的とした取組であり、この大規模なイベントは昨年から開催されており、東北では初めての開催となった。ただし、昨年及び今年は市の単独支援で開催されており、今後の運営や支援の在り方が課題となっている。こうした市民レベルの取組が児童虐待防止の理解と普及に重要である。優良事例を参考にし、市町村や関係団体への支援の強化が必要と考えるがどうか。</p>
こども家庭福祉課長	<p>県民一人ひとりが児童虐待や子どもの人権に関心を持ち、社会全体で児童虐待防止と子どもの人権擁護の機運を高めることを目的に、国と市町村が連携し、平成24年度から山形県オレンジリボンキャンペーンを実施している。具体的な取組としては、11月を中心にキャンペーン期間を設定し、プロスポーツと連携した啓発活動や商業施設でのイベント、テレビCMやSNSでの広報など、県内全域で多様な活動を展開している。キャンペーンの周知に当たっては、市町村にも積極的な広報協力を依頼し、県と市町村が連携して取り組んでいる。</p> <p>指摘のとおり、地域に根ざした活動の展開は極めて重要であり、東根市のオレンジリボンフェスタは、児童虐待防止に向けた意識啓発の優良事例として認識している。市町村などの取組への支援については、各団体の活動を参考にして検討ていきたい。</p>
齋藤委員	<p>戦後80年を迎える、戦争を知らない世代への記憶と記録の継承は、今まさに最後の機会であると考える。戦争に係る資料の収集に向けた取組方針はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>戦後80年が経過し、戦争の記憶を次世代に継承するための資料収集と活用は極めて重要であると考えている。資料収集に当たっては、どのように集め、どのように活用するかを想定して進める必要がある。また、収集に際しては、様々な課題があると認識しており、これらの課題を整理しつつ、具体的な進め方や取組方針について他県の状況も踏まえ情報収集を行い、今後しっかりと検討していく。資料の散逸を防ぐことができるるのは今まさに最後の機会であり、この機を逃さず着実に取組を進めていきたい。</p>
齋藤委員	<p>滋賀県では既に平和資料館を設置しており、教育にも活用され、恒久平和を実現する上で重要な施設と認識している。県内でも公設の平和資料室の設置に係る要望が多いと考えるが、資料室設置の意義や必要性をどう認識しているか。</p>
地域福祉推進課長	<p>戦争の記憶を伝える資料の活用方法の一つとして、平和資料館や資料室での展示が挙げられる。他県の状況を調査し、滋賀県にも同様の施設があることを承知している。資料室以外での活用方法についても多角的に検討する必要があると考えている。今後は、他県の公設資料館や資料室の取組を参考にしつつ、より有効な活用方法を検討ていきたい。</p>

発言者	発言要旨
齋藤委員 障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>老朽化している山形県身体障がい者保養所東紅苑（以下「東紅苑」という。）の今後の整備スケジュールはどうか。</p>
	<p>東紅苑は、身体に障がいがある方の福祉向上と交流親睦を深める憩いの場として、昭和53年に県が設置した温泉保養施設である。開設当初は、県の委託事業として運営されていたが、平成18年度からは指定管理施設となり、現在、山形県身体障害者福祉協会が運営している。現在の指定管理期間は今年度末までであるため、次期指定管理者の指定に関しては今定例会に議案を提出している。今後のスケジュールは、議案が可決されたことを前提として、施設管理や事業に関する具体的な事項及び管理経費等について次期指定管理者と協議を行い、年度内に協定を締結する予定である。</p> <p>中長期的な整備計画の検討については、協定締結後、来年度の上半期を目途に次期指定管理者と十分な協議を重ねながら進める予定である。次年度の予算要求に間に合うよう計画を策定したいと考えている。また、整備計画の策定にかかわらず、緊急対応が必要なものや優先度の高い修繕は順次実施していく。</p>
齋藤委員	<p>J一クレジット制度は、ゼロカーボン社会の実現に向けて極めて重要な制度である。県内における制度の活用状況、課題及び今後の対応方針はどうか。</p>
環境企画課長（兼） カーボンニュートラル・GX戦略室長	<p>J一クレジット制度は、温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして政府が認証する仕組みであり、事業者等の省エネや脱炭素投資などの促進を図り、資金循環を促すことで、環境と経済の両立を目指す制度である。県ではこの制度を活用し、県の補助金を利用して太陽光発電設備や木質バイオマス燃焼機器を導入した家庭や事業所から環境価値の提供を受けてクレジット化して活用するモデル事業を平成28年度から実施している。</p>
	<p>令和6年度までの実績として、CO₂換算で累計2万367tのクレジットを創出し、県内外の企業から購入いただいている。売却額は累計約4,800万円にのぼり、昨年度の売却価格は、過去最高の約980万円となった。売却益は主に、将来のカーボンニュートラル社会を担う小中高生及び大学生の環境教育に活用している。今年度も、高校生等を対象としたカーボンニュートラルワークショップの開催や、カーボンニュートラル大使に委嘱した児童生徒グループの活動支援、県内大学生を対象とした学生環境ボランティアの育成を行っている。加えて、今年度、新たな事業として、小学生が楽しみながら環境問題を学べるデジタル教材の作成を進めており、間もなく利用を開始する予定である。</p>
	<p>課題は、J一クレジット制度を十分に認知している人が少ないことである。制度のメリットや活用事例を幅広く県民や事業者に周知し、一層の活用促進を目指していく。また、引き続きJ一クレジット制度を活用して環境価値を創出し、その売却益を活用し環境教育を進めるなど、県民への利益還元を行っていく。</p>
五十嵐副委員長	<p>県内の医療的ケア児の人数はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>県は実施した調査において、人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引などの恒常的なケアを要する、いわゆる医療的ケア児は、昨年9月時点で県内に171名いることを確認している。医学の進歩や医療技術の高度化により救命率は向上しているが、それに伴い医療的ケアを必要とする方も増加傾向にあると認識している。</p>

発言者	発言要旨
五十嵐副委員長	地域別の人数はどうか。
障がい福祉課長	村山地域が102名、最上地域が6名、最上地域が30名、庄内地域が33名である。
五十嵐副委員長	現在、県内で医療型短期入所事業所の指定を受けている施設はいくつあるか。
障がい福祉課長	医療的ケア児やその家族を支援するため、安全な医療的ケアを医療専門職の見守りのもとで受けられる医療型短期入所施設の需要が高まっている。現行制度では、医療型短期入所事業所の指定を受けられるのは、病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院の4種類に限られている。県内では、昨年度末時点での指定を受けた施設は5施設にとどまり、多いとは言えない状況であったため、県では昨年度から、医療機関や介護老人保健施設に対し伴走型で施設開設を支援する「医療型短期入所施設開設促進事業」を実施している。同事業での支援により、今年5月に新たに2施設が開設され、現在は合計7施設となっている。
五十嵐副委員長	2施設の所在はどこか。
障がい福祉課長	西川町内及び遊佐町内の病院である。
五十嵐副委員長	医療型短期入所事業所の指定を受けている介護老人保健施設の数はどうか。
障がい福祉課長	鶴岡市内の1施設のみである。
五十嵐副委員長	介護老人保健施設には、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、管理栄養士などの専門スタッフが揃っているため、医療的ケア児を日帰りやショートステイで受け入れるには非常に適した施設である。しかし、高齢者へのケアを専門に扱ってきた施設であるため、医療的ケア児の受入経験が無く、不安の解消やスタッフのモチベーションの向上が今後の課題となるが、県の考えはどうか。
障がい福祉課長	医療型短期入所施設を増やす上で、介護老人保健施設が有力な候補になると想っている。そのため、施設関係者に事業内容を説明し、理解を深めていただいているが、職員からは医療的ケア児の受け入れに対する不安の声も聞かれるため、関心を示した介護老人保健施設などを対象に、既に医療型短期入所を実施している施設の視察を実施している。視察では、受入体制や医療的ケア児とその家族が安心できる工夫について、現場職員から直接話を聞く機会を設けている。こうした取組を通じ、職員の理解や受け入れのイメージを深めることが期待される。
五十嵐副委員長	今後も、医療型短期入所に取り組む事業所の意見を踏まえながら、伴走型の支援を継続して行っていきたい。
五十嵐副委員長	介護老人保健施設は、もともと高齢者向けの施設であるため、装飾や設備も高齢者向けの仕様になっている。医療的ケア児を受け入れるに当たり、こどもが安心できる室内環境や適切な空間が必要である。また、職員の報酬体系は確立されているものの、それだけでは十分とは言えず、ソフト面の支援も県として重要と考えるがどうか。

発言者	発言要旨
障がい福祉課長	現在、各種施設を訪問し、課題の把握に努めている段階である。その過程で指摘があった室内環境の整備などについても相談があれば、可能な対応策を検討していきたい。
五十嵐副委員長	県内の今年の出生数はどうか。
しあわせ子育て政策課長	厚生労働省が毎月公表している人口動態統計によれば、1～7月の累計が2,628人であり、前年同時期と比べて267人減少している。
五十嵐副委員長	県内での男性の育児休業の取得状況はどうか。また、取得しない理由は何か。
しあわせ子育て政策課長	本県における令和6年度の男性の育児休業の取得状況は、産業労働部の調査結果によると42.9%であり、対前年比で7.7ポイント増加した。一方、県職員については、総務部の調査結果によると88.1%であり、対前年比で7.4ポイント増加した。育児休業を取得しない理由としては、民間の調査会社の調査結果によると、職場において休業を取得しにくい雰囲気があつたこと、また、育児休業の制度が整備されていなかつたことなどが挙げられる。さらに、昨年度にしあわせ子育て応援部が実施した企業への実態調査によると、育児休業を取得しない理由として、代替要員の確保の課題や他の従業員の負担増が挙げられている。
五十嵐副委員長	産後パパ育休という制度があるが、その概要はどうか。
しあわせ子育て政策課長	育児・介護休業法の改正により、令和4年10月に導入された産後パパ育休制度は、通常の育児休業とは別に、子の出生後8週間以内に、最大4週間までの休業を2回に分けて取得できる制度である。この制度の利点としては、子の出生直後から柔軟に育児休業を取得できる点が挙げられる。また、一般的の育児休業制度と併せて利用することで、育児休業の取得形態が多様化し、各家庭の事情や生活スタイルに応じて取得しやすくなるという利点もある。
五十嵐副委員長	管理職が育児休業を積極的に取得することで、全体の取得率が更に向上すると考えるが、しあわせ子育て応援部長の所感はどうか。
しあわせ子育て応援部長	<p>本県は共働き世帯が多く、また核家族化も進行しているため、今年3月に策定した「山形県こども・子育て笑顔プラン」では、共働き家庭の子育て支援を重点施策の一つに掲げ、今後5年間でその取組を進めていくこととしている。</p> <p>女性の社会進出が進み、男性と同様に働く方が増加する中で、子育てを母親のみが担うことは大きな負担であり、男性の育児休業取得は極めて重要であると考えている。男性が育児休業を取得することにより、子どもの成長や日々の世話を夫婦で共有し、共に親としての自覚や理解を深めていくことができる。子育てには困難も多いが、子どもの笑顔や成長に触ることは、何よりも大きな喜びであり、親自身が成長する貴重な期間もある。このため、子育ての喜びを実感できる社会づくりを目指し、子育てを社会全体で支える体制の構築を推進していきたいと考えている。総務部や産業労働部など関係部局とも連携を図りつつ、子育ての喜びを実感できる社会の実現に向け、先頭に立って取り組んでいきたい。</p>